

# 安城市消防団員募集!!

## 消防団員になるとこんなにいいことが



消防団とは?

消防署とともに法律に基づいて設けられている消防機関で、全国の市町村にあります。普段は社会人や学生等ですが、本業の傍ら、訓練や防火啓発活動を行っています。火災時には初期消火や避難誘導を行い、風水害により河川が増水した時は巡回を行う等、様々な任務にあたる、特別職の非常勤公務員です。消防団員は地域の住民等で組織され、地域に密着した活動を行います。地域に住んでいる、勤務しているからこそ分かることが多くあり、その貴重な情報が混乱した災害の場で生かされます。地域住民が安心して暮らすことができるようサポートする、地域のヒーローです。

三ツ川分団の皆さん

## 消防団員の魅力

### ◆地域での交流が増えました!

職場の人からの紹介で、生まれ育った地域の消防団に入団しました。団員には、様々な職業・年代の人達がいて、普段の生活ではなかなか話すことのない人達と交流する機会が増えました。地域のために活動する消防団ですが、団員になったことで、自分が住む地域について知るきっかけにもなり、ますます魅力に気付くことができました。また、防災訓練等にも参加することで、交流の輪が広がりました。



### ◆頼りにされる存在に!

消防団は、厳しい上下関係があるとイメージしている人が多いと思います。しかし、訓練は皆真剣に取り組みますが、訓練後は和やかな雰囲気なので、メリハリがあります。また、活動を通して、地域を守るだけでなく、自分自身や家族を守る術を身に付けることができます。まず第一に、自分と家族を守ることで、他の人を守る余裕が生まれるのではないかと思われます。地域の人や家族からも信頼され、自分の活動に誇りを持てるようになりました。



## 福利厚生がこんなに充実!!

### ① デンパーク年間パスポート

団員とその家族に対し、デンパークの年間パスポート又は特別商品券を配布しています。

### ② マーメイドパレス・スポーツセンター利用チケット

団員の健康増進事業として、プールやスポーツジムで体を動かして、リフレッシュすることができます。

### ③ 消防団応援事業所

地域の安全・安心を守る活動を行っている消防団員を支援するため、市内各所に「消防団応援事業所」として登録している店舗から、様々なサービスを受けることができます。(例えば購入金額から○%割引等)



▲消防団応援事業所ステッカー



利用したことがないお店へ行くきっかけにもなり、また、応援事業所を利用することで、地域の人達に応援されているような、なんだかうれしい気持ちになりました。

### ④ 職務中に発生したケガの補償

職務中に負傷した場合は、公務災害として補償されます。

### ⑤ 退職報奨金

3年以上勤続した場合には退職金が支給されます。

### ⑥ 表彰

勤続年数に応じて国・県・市・消防協会から表彰されます。消防団員として永年にわたり、地域住民の安全・安心を確保するため尽力した功績が称えられます。

### ⑦ 勤務先への配慮

勤務先に対し、消防団活動を行う場合の休暇の配慮や、人事面で不利な扱いを受けることの無いように、文書でお願いしています(希望した団員のみ)。

また、消防団活動に協力していただいている事業所を「協力事業所」として認定し、市HP等で紹介することで、社会的信頼性の向上に繋がるよう努めています。

### ⑧ 大学生等活動認証制度

真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、地域社会へ貢献した大学生等について、本市がその功績を認証することにより、就職活動を支援します。

## 消防団に入団しませんか?

### ●入団要件

①基本団員(火災発生時や大規模災害時に活動を行う)

18歳以上の市内在住・在勤者

②機能別団員(大規模災害時の活動や平常時の広報活動等を行う)

18歳以上の市内在住・在勤者で、消防団員の経験のある人又は、消防団員の経験はないが、特殊な技能を有していると団長が認めた人

※特殊な技能を有する人とは、福祉・医療関係の仕事をしている人、

広報活動が得意な人、重機等が操作できる人。

### ●年額報酬

①→3万7600円 ②→1万8800円

### ●出勤報酬

4時間超の出動→8000円

4時間以内の出動→4000円

安城市全体としての訓練→日額4000円

分団単位や町内会単位の訓練→日額2000円



### 入団の申込み・問合せ

市危機管理課  
(☎71)2220

安城消防署消防団係  
(☎75)2001

# シリーズ 安城の消防団10

▶市危機管理課(☎71)2220)  
安城消防署消防団係(☎75)2001)

## ただいま活動中！～機能別団員安全運転研修会～

機能別団員を対象に年1～2回程度、キヨウセイ交通大学(岡崎市)で安全運転研修会を開催しています。実際に災害で使用する車両でのコース内走行や、高いレベルの安全運転に関する技能を身に付けます。



### 消防団マメ知識～消防団協力事業所表示制度について～

消防団活動に協力していただいている事業所を「消防団協力事業所」として認定し、表示証の交付や市HP等に公表・掲載しています。事業所の社会的信頼性の向上やPRに繋げるとともに、団員の入団促進や活動環境の整備を図る制度です。

## わが町の消防団

### File23 古井分団

古井分団は20代～50代の幅広い年齢層の団員が活躍している消防団です！災害時に備え、地域の人達と協力しながら日々訓練を頑張っています！世代関係なく気軽に話すことができ、公私ともに交流がある等、とても居心地の良い分団です！興味のある人はぜひ一緒に活動しましょう！



### File24 三ツ川分団

三ツ川分団は、野寺町・寺領町・木戸町・藤井町を管轄している消防団です！年齢層は20代後半～30代前半で、職業も会社員や自営業等、多種多様な業種の団員が13人在籍しています！今年度は愛知県消防操法大会に安城市代表として出場しました。団員に合わせ無理のないペースで活動をしています！一緒に楽しく活動してみませんか？



### File25 東尾分団

『地域の安心安全は僕らが守る』を合言葉に、日々消火訓練や地域行事への参加を積極的に行ってています！東尾分団はベテランが多く、年齢層が高めですが、気持ちは若く奮闘しています！少しでも消防団活動に興味がある人は、ぜひ東尾分団へ!!



## 安城市消防団からのお知らせ



11月9日～15日に秋の火災予防運動が実施されます。市消防団では、この運動に合わせて、昼間又は夜間にマイクを使用し防火広報を行います。また、就寝前の火の元確認等のため、9日(水)と15日(火)の午後8時から約30秒間、各分団詰所のサイレンを鳴らします。ご理解とご協力をお願いします。



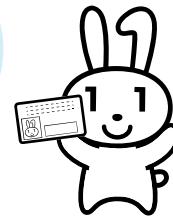
### 火災予防運動期間中、消防団って何をしているの？

火災が発生しやすい時季のため、防火広報をしています。消防車で市内を巡回したり、詰所のサイレンを鳴らしたり、住民に火災予防を呼びかけています。また、消防ポンプや水利の点検、非常招集訓練を行うことで、火災が起こった時にすぐ活動できるための準備もしています。

### サイレンの吹鳴は必要な？

火災が発生したときに近隣住民に知らせるためサイレンを鳴らしています。火災予防運動期間中は、住民の皆さんに就寝前の火の元確認及び火災発生時のサイレンと認識していただくため、9日と15日の午後8時にサイレンを鳴らします。

# マイナンバーカードは もうお持ちですか？



マイナンバー  
PRキャラクター  
マイナちゃん

## マイナンバーカードでできること

- マイナンバー(個人番号)を証明する書類として利用できます
- 公的な身分証明書として利用できます
- コンビニで各種証明書(住民票・印鑑証明書・戸籍等)が取得できます(QRコード①参照)
- 証明書・転出届のオンライン申請ができます(QRコード②③参照)
- インターネットで確定申告(e-Tax)ができます
- マイナポータル(政府が運営するオンラインサービス)で、子育てや介護等の行政手続の検索ができます
- 「ねんきんネット」に利用登録することで自身の年金情報が確認できます
- 就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと利用できます
- 診療・薬剤・医療費・健診情報が確認できます
- 給付金等の受取口座を事前に登録できます



## 申請方法と受取方法 申請には以下の方法があります。

初回の発行手数料は無料です。申請からカードを受け取るまで1カ月半程度かかりますので、早めに申請してください。マイナンバーカード交付申請書が手元にない場合は、郵送しますので、市民課まで電話してください。(郵便局で転送の手続きをしている場合は、郵送できません。市民課、明祥・桜井・北部支所で受け取ってください)



### ●郵送

申請書に署名又は記名・押印して顔写真を貼付し、下記へ郵送→後日、市民課で受取  
〒219-8650日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター宛

### ●市民課・明祥支所・桜井支所・北部支所

市職員が顔写真の撮影をし、オンライン申請のサポートをします。本人確認書類を持って、本人が来庁してください。(支所は要予約。各支所に問い合わせてください)→後日、市民課で受取、又は自宅へ郵送

#### 〈自宅へ郵送する場合〉 以下の要件を満たす必要があります。

- 初めてマイナンバーカードを申請する
- 申請後、2カ月以内に住所・氏名を変更する予定がない
- マイナンバー通知カードを返納して差し支えない
- 暗証番号の入力を市職員が代行して差し支えない
- 郵便局で転送の手続きをしていない

### ●パソコン

マイナンバーカード総合サイトにアクセスし、オンライン申請の手順に沿って申請→後日、市民課で受取

### ●スマートフォン・一部の証明写真機

申請書のQRコードを読み取り、画面の案内に沿って申請→後日、市民課で受取

### ●出張窓口

市職員が、町内会や事業所等に出張し、オンライン申請のサポートをします



## マイナンバーカードに関するお知らせ

### 〈e-Taxを利用して確定申告を行う人へ〉

マイナンバーカード方式で申告する人は、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書が必要です。電子証明書の有効期間は、電子証明書の発行日から5回目の誕生日までです。これからマイナンバーカードの申請をする人、電子証明書の有効期間満了を迎える人は、早めに手続きをしてください。

※ID・パスワード方式で申告する人、申告書を紙で提出する人は、電子証明書は不要です。

### 〈電子証明書の更新手続きについて〉

有効期間満了日の3カ月前から手続きができます。

### ●手続方法

マイナンバーカードを持って市民課、明祥・桜井・北部支所へ  
※電子証明書の更新は、有効期限が過ぎた後でも手続きができます。更新の際は、マイナンバーカード作成時に決めた暗証番号の入力が必要です。

# 知つ得！身近な消費生活相談16

## < 点検商法に注意！の巻 >

近所で工事をしているという事業者が突然訪問し、「お宅の屋根が壊れていますので点検する」等と言い、点検後に不要な修理を勧めて高額な契約をさせる事例があります。「修理をしないと大変なことになる」と不安をあおり、契約を急がせるのも特徴の1つです。



### 注意 しましょう！

- 突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。
- 点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。
- 工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。

安城市消費生活センターでは、「消費生活」にまつわる様々な相談をお受けします  
**一人で悩まず、まずはお電話を！安城市消費生活センター（☎〈76〉7749）**

（月）火（木）金午前9時30分～午後4時（受付は午後3時30分まで）※祝・年末年始を除く。  
※同センター閉所時は**消費者ホットライン☎188**へ。開所している相談窓口につながります。

令和5・6年度版

## 「安城グルメガイド」にあなたのお店を掲載しませんか？

市内飲食店等の情報を掲載する「安城グルメガイド」。令和5年4月から提供予定の紙媒体及びデジタル版への掲載店を募集します。

「安城グルメガイド」は掲載店、観光案内所(KEYPORT)、市内公共施設、イベント等で無料配布します。

●対象 市内で営業する飲食店（愛知県のあいスタ認証店又は安全・安心宣言施設に登録済の店に限る）

※業種は、和食・洋食・中華・多国籍料理・焼肉・鉄板焼き・居酒屋・バー・カフェ・喫茶・和洋菓子・パン等。

※テイクアウト、デリバリー可。

※クーポンを必ず掲載してください。（紙媒体のみ）

※申込内容は安城グルメガイド制作委託事業者に提供します。

●掲載料 5000円

### 申込方法

12月28日（水）までに、市観光協会HP内申込フォームから申込み

### ▶問い合わせ先

市観光協会（商工課内／☎〈71〉2235）

市観光協会  
HP▶





## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号



## くらし・防災

## 秋の火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、「令和4年秋季全国火災予防運動」が全国各地で実施されます。火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

2022年度全国統一防火標語→お出かけはマスク戸締り 火の用心 時運動期間→11月9日~15日

◆住宅防ひのちを守る10のポイント

## &lt;4つの習慣&gt;

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

## &lt;6つの対策&gt;

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問等により、地域ぐるみの防火対策を行う

問 衣浦東部広域連合消防局(☎63-0136)

## 個人事業税第2期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(水)です。第2期分の納付書は、8月に送付した納税通知書に同封しています。下記のいずれかの方法で納付してください。

- 金融機関、県税事務所の窓口
  - コンビニエンスストア、MMK設置店
  - Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキング又はATM
  - インターネット環境でのクレジットカードによる納付
  - スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)による納付
  - ※コンビニエンスストア、MMK設置店、スマートフォン決済アプリによる納付は、納付書の納付金額が30万円以下に限ります。
  - 他●領収証書が必要な場合は、ゆうちょ銀行を除く金融機関窓口、県税事務所の窓口、コンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください
  - 納付書を紛失した人は西三河県税事務所へ問い合わせてください
- 問 愛知県西三河県税事務所(☎0564-27-2848)、市市民税課(☎71-2214)

## 緊急地震速報の訓練放送

全国的な緊急地震速報訓練が11月2日(水)午前10時頃に実施されます。市で販売した防災ラジオを持っている人は、ラジオを待機状態にしておくと自動で緊急地震速報を受信します。緊急地震速報を見聞きした場合は、素早く「姿勢を低く」「頭を守り」「揺れが収まるまでじっとする」の行動を取ってください。また、防災ラジオの乾電池は停電時等の非常用電源となります。乾電池の残量、予備を定期的に確認しましょう。

問 危機管理課(☎71-2220)



## 社会を明るくする運動 標語・作文表彰

標語8756件、作文211件の応募がありました。審査の結果、最優秀賞を受賞したのは下記の皆さんです(敬称略)。

## ●標語の部

石原奏音(明祥中2年)「助け合い 小さな優しさ 大きな救い」  
上野虹音(三河安城小4年)「さえあう えがおいっぱい ぼくのまち」

## ●作文の部

和氣咲姫乃(今池小6年)「自分の行いで社会を明るく」  
八木乃々葉(三河安城小6年)「ありがとうを言い合える社会に」

問 社会福祉課(☎71-2262)

## 今月の納税など

納付期限・口座振替日:11月30日(水)

- ▶ 国民健康保険税 第5期
- ▶ 後期高齢者医療保険料 第5期
- ▶ 介護保険料 第5期
- ▶ 水道料金・下水道使用料(JR東海道本線以南)
- ▶ 保育園保育料
- ▶ 児童クラブ育成料
- ▶ 市営住宅家賃

11月25日~12月1日は  
犯罪被害者週間

犯罪は、ある日突然、自分や家族、友人の平穏で幸せな毎日を一瞬で奪い去ります。犯罪被害に遭った人が明日への一步を踏み出すために、私達が支援できることについて考えましょう。

警察では、犯罪被害に遭った場合の相談専用電話「ハートフルライン」を設置し、臨床心理士が相談に対応しています。

内 ハートフルライン → ☎052-954-

8897(祝)・年末年始を除く(月)～  
(金)午前9時～午後5時)

問 安城警察署(☎76-0110)、市市民安全課(☎71-2219)

11月11日~17日は  
税を考える週間

期間中、「これから社会に向かって」をテーマに国税庁HPで様々な情報を提供しています。また、インターネット番組「Web-TAX-TV」では国税庁の取組みを紹介する番組を配信しています(QRコード参照)。

問 市民税課(☎71-2214)  
税務署相談窓口

税務署に行かずに相談できます。

内 インターネット上の税務相談室  
→ 国税庁HP内「タックスアンサー」を参照 電話相談 → 刈谷税務署(☎21-6211)へ電話し、自動音声に従い「1」を選択



## 女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日～25日(女性に対する暴力撤廃国際日)は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

配偶者や恋人等からの暴力、セクハラ、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。

暴力には、なぐる・ける等の身体的暴力だけでなく、どなる・ばかにする・人とのつきあいを制限する等の精神的暴力、性行為を強要する等の性的暴力等もあります。

「暴力を認めない」「自分のことを大切にする」「相手のことも大切にする」。この3つは、自分を取り巻く全ての人との関係において、大事なことです。一人で問題を抱え込まず、誰かに相談しましょう。

市役所相談室では毎週(水)に女性相談も行っています。詳細は本紙33ページを参照してください。

問 市民協働課(☎71-2218)、市民安全課(☎71-2222)

11月18日～24日は  
全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は強く守られます。

内 相談専用電話(女性の人権ホットライン) → ☎0570-070-810  
強化週間相談受付日時 → 11月18日(金)～24日(木)午前8時30分～午後7時

※11月19日(土)・20日(日)・23日(祝)は午前10時～午後5時。

※強化週間以外の受付日時は平日午前8時30分～午後5時15分。

問 名古屋法務局(☎052-952-8111)



募集

イベント・講座

健康・福祉

子育て・青少年

環境・産業

くらし・防災

市政情報

29



申込み時には次の内容を明記してください。  
●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 11月9日は119番の日



問衣浦東部広域連合消防局(☎(63)0138)

「119番の日」は、市民の皆さんと消防を結ぶダイヤルナンバー「119」にちなんで昭和62年に設けられました。

衣浦東部広域連合消防局では、令和3年中に2万7576件、1日あたり約76件の119番通報がありました。

## 119番通報について確認しましょう

皆さんの正確な通報が、迅速で的確な活動につながります。通報する際は慌てず落ち着いて下記の項目に答えてください。

## ◆火事の場合

住所(近くの目標物、ビル等の場合は何階か)／何が燃えているのか／逃げ遅れ、けが人はいないか／通報者の氏名、電話番号

## ◆救急の場合

住所(近くの目標物、ビル等の場合は何階か)／誰がどうしたか／けが人等の年齢、性別、持病、かかりつけ病院／通報者の氏名、電話番号

## 携帯電話・スマートフォンからの119番通報

携帯電話・スマートフォンからの119番通報を市境でした場合、隣の消防につながることがあります。この場合、通報を受けた消防から衣浦東部広域連合消防局に転送されますので、電話を切らずに指示に従ってください。

また、通報する際は、場所の特定が重要となります。付近の住所や目標物(店舗、交差点名、橋等)を確認の上、通報してください。

## 動画による「映像通報システム」を新たに導入します

12月1日から、119番通報時に通報者がスマートフォンで現場の映像を送ることができる映像通報システムの運用を開始します。消防から通報者のスマートフォンにショートメッセージ(SMS)でURLを送信し、通報者がアクセスすることでビデオ通話が可能となり、災害現場等の映像を消防指令センターで確認できるシステムです。

## Net119緊急通報システムによる119番通報

同消防局管轄(安城市、碧南市、刈谷市、知立市、高浜市)に居住又は通勤・通学する人で、聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による119番通報が困難な人が、インターネット回線を利用して、通報できるシステムです。利用には事前登録が必要です。

## Eメール・ファックスでの緊急通報システムによる119番通報

Eメールを登録している人はEメールで119番通報が可能です。

ファックス119番通報は、聴覚又は音声・言語機能に障害があり、音声による119番通報が困難な人、また急に声が出なくなったとき等に、電話での通報が難しい人が登録なしでファックスを使用して通報できます。

## こんなときはこちらの電話番号を利用してください

火事の場所や状況が知りたいとき→災害問合せテレホンサービス(☎(27)1119)

病院の案内・情報を知りたいとき→救急医療情報センター(☎(36)1133／病状に応じて診療可能な最寄りの病院を毎日24時間紹介)

小児の症状に応じた医療相談をしたいとき→県小児救急電話相談(☎#8000(短縮)又は☎052(962)9900／毎日午後7時～翌日午前8時の間、看護師や小児科医からアドバイスを受けられます)

## 救命講習会

対安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)

定①→8人 ②～④→各20人  
※いずれも先着。

申11月5日(土)午前9時から電話で各申込先へ

## ①普通救命講習Ⅲ

時11月19日(土)午前9時～正午

内小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等

場申高浜消防署救急係(☎(52)1192)

## ②普通救命講習Ⅰ

時11月20日(日)午前9時～正午

内心肺蘇生法、AEDの使用法等

場申知立消防署救急係(☎(81)4144)

## ③上級救命講習

時11月26日(土)午前9時～午後6時

内成人・小児・幼児・新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法等

場申安城消防署救急係(☎(75)2494)

## ④実技救命講習

時11月27日(日)午前9時～11時

内応急救手当WEB講習か救命入門コースを受講した人が普通救命講習Ⅰにステップアップするコース。心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法の実技

場申刈谷消防署救急係(☎(23)1299)

## 全国一斉情報伝達試験のお知らせ

下記日時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。市で販売した防災ラジオは自動で電波を受信し、音声が流れますので待機状態にしておきましょう。

公共施設からも試験放送が流れます。近隣の方は、ご理解・ご協力をお願いします。

時11月16日(水)午前11時頃

※毎月1日午後4時頃に実施している防災ラジオのテスト放送も、予定どおり実施します。

問危機管理課(☎(71)2220)

## ！特殊詐欺にご注意を！



安城市では、特殊詐欺対策装置の購入費の半額(上限7000円)を補助しています!! 詳しくは市HP又は市民安全課(☎(71)2219)へ!!



## 市政情報

## 条例指定NPO法人を「寄附」で応援しませんか

市の条例で指定を受けたNPO法人に対し寄附をすると、市民税の税額控除が受けられます。寄附については、法人へ直接問い合わせてください。

内法人一覧→愛知ネット、ing、育て上げネット中部虹の会、こすもす畠、安城まちの学校、地球温暖化対策地域協議会エコネットあんじょう、コミュニティセンターほっぷ、おやこでのびっこ安城、フィリアの会、国際ミュージック空手連盟闘真、アイ・プラネット、機能向上訓練センターゼロ・パワー、リネーブル・若者セーフティネット、アニマルレスキューMiki Japan、5-CHA、チーム三河リカバリー、あんじょう地域ねこの会、JOANスポーツクラブ、ハッピースマイルわかば、よりそいの会※法人名には、特定非営利活動法人又はNPO法人がつきます。

問条例指定制度について→市民協働課(☎(71)2218)

税額控除について→市民税課(☎(71)2214)

## 県手帳を一部店舗で販売します

内令和5年(2023年)版愛知県手帳

→黒色と赤色の2種類(1冊600円/大きさ15cm×9cm)

場販売場所→愛知県統計協会HPを参照

問経営情報課(☎(71)2205)

## パブリックコメントによる意見募集の結果

一般廃棄物処理基本計画(2023年度～2037年度)(案)について、パブリックコメントによる意見募集の結果、意見はありませんでした。

問清掃事業所(☎(76)3053)

## 人権擁護委員を決定

10月1日付で、岩間純子氏(再任)・九十九洋一氏(新任)が人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年です。

問市民安全課(☎(71)2222)



## 大規模小売店舗立地法に係る届出書の縦覧

県に提出された大規模小売店舗立地法に係る届出書を縦覧します。

場縦覧場所→県商業流通課又は市商工課

問県商業流通課(☎(052)954-6338)、市商工課(☎(71)2235)

## マルス安城アンフォーレ店

時縦覧期間→来年1月13日(金)まで

内届出の内容→大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の名称・代表者の氏名・住所、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項、廃棄物に係る事項等

## アンディショッピングセンター

時縦覧期間→来年1月16日(月)まで

内届出の内容→大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名・住所、大規模小売店舗において小売業を行う者の名称・代表者の氏名・住所

## 安城フランテ館

時縦覧期間→来年1月16日(月)まで

内届出の内容→大規模小売店舗を設置する者の代表者の住所、大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の住所

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、11月3日(祝)・23日(祝)は休みます。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は日程を変更する場合有。

名 称	日 時・予 約 期 間・定 員 等	対 象	場 所・予 約・問 合 せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、11月16日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	11月7日(月)・21日(月)、12月5日(月)午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	11月9日(水)、12月14日(水)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	11月8日(火)、12月13日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室 (北庁舎1階/☎(71)2222) (※)11月21日(月)午前9時から12月分の予約を受け付けます。
女性相談	毎週(水)／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	11月1日(火)・15日(火)、12月6日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	11月17日(木)／午後1時～4時、12月1日(木)／午前10時～午後3時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	12月7日(水)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 1月11日(水)の予約は11月4日(金)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	11月22日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間➡11月1日(火)～17日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	11月10日(木)、12月8日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4(火)午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階/☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階/☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付(予約不可)	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
若者相談 (不登校・ひきこもり等)	毎週(水)、11月5日(土)・11日(金)、12月3日(土)・9日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間➡各相談日前日までの(火)～(土)午前9時～午後5時)／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15歳～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090<5002>5229)
障害者更生相談	11月10日(木)、12月8日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	11月9日(水)・30日(水)、12月7日(水) A(じっくり)コース➡午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース➡午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	11月10日(木)、12月1日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間➡各相談日の前々日まで)／先着各3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	11月8日(火)・22日(火)、12月6日(火)／午後1時～5時／電話相談 Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、教職員	場所教育センター相談室(☎(76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月は午後6時まで)／要予約(随時受付)		

# おいしそう あんじょう

今月は  
「大根」

## 大根ステーキ・ベーコン&チーズ

材料	大根	1/4本	水	大さじ1
(2人分)	バター(有塩)	10g	ピザ用チーズ	20g
	おろしにんにく	小さじ1/3	ベーコン	20g
	めんつゆ(3倍濃縮)	大さじ1	乾燥パセリ	少々

## つくり方

- ①ベーコンを適当な大きさに切り、軽く炒める。
- ②大根は厚さ1cmに切って皮をむき、表面に格子状の切込みを入れる。耐熱皿に並べてふんわりとラップをし、600Wのレンジで3分加熱する。
- ③フライパンにバター、おろしにんにくを入れて中火で熱し、大根を入れて弱火で両面がこんがりするまで焼く。
- ④③にめんつゆ、水を加えてからめ、ピザ用チーズ、焼いたベーコンを順にのせてチーズが溶けるまで弱火で温める。
- ⑤④をお皿に盛り付けて、乾燥パセリをふりかけて完成。

### ● 大根のはなし

10月から2月にかけて旬を迎える大根は、みずみずしく甘みが強くなります。いつもの大根レシピをアレンジして、地元産の旬の大根を味わいましょう。

大根には、食べ物の消化を促進する消化酵素や、風邪等に対する抵抗力を高めるビタミンCが含まれています。葉も、カルシウムや、皮膚の健康を維持するβ-カロテンといった栄養素が豊富です。部位によって様々な調理ができる大根を、余すことなくまるごと食べることで、丈夫な体づくりの第一歩をはじめましょう！

〈地産地消への取り組み〉 このコーナーで紹介する農畜産物は、市内産直施設や小売店で購入できます。



### 安城市民憲章

わたくしたちは、

- \*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- \*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- \*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- \*教養を高め、若い力を育てましょう。
- \*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

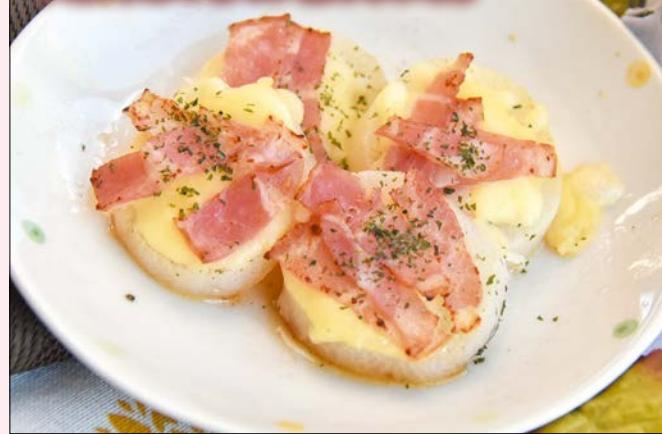
### 急病のときは

- 1まずは、かかりつけ医へ
- 2休日夜間急病診療所(保健センター併設／☎(76)2022)へ

科目	診察日	受付時間
内科 ・ 小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
歯科	(日)・(祝)・ 年末年始 (12月30 日～1月 3日)	午前8時30分～11時30 分、午後1時～4時30 分、午後5時30分～9 時(午後5時30分～9時 は内科・小児科のみ)

- 3救急医療情報センター(☎(36)1133／毎日24時間受付)
- 4子ども医療電話相談 受付日時→毎日午後7時～翌日午前8時 電話番号→短縮番号#8000又は(☎052(962)9900)
- 5八千代病院(☎(97)8111)、安城更生病院(☎(75)2111)

洋風にアレンジ!  
大根本來の甘さが感じられます



### SDGs(地産地消)市役所食堂イベント企画

●日時 11月25日(金)午前11時～午後1時30分

●スペシャルメニュー

鯖の塩焼きランチ 大根ステーキ添え

680円(60食限定)

スペシャルメニューを注文した人に「いちじくバーム」と健康推進課が作成した「野菜レシピカレンダー」をプレゼント！(先着30人)

当日は、健康推進課が食堂にて  
健康測定会を行います！

各種SNSで「おいしいあんじょう」について発信中！



▶農務課  
(☎(71)2233)

人口・世帯 ( )内は前月比  
(令和4年10月1日現在)

総人口	188,999人	( -35)
男性	96,876人	( +32)
女性	92,123人	( -67)
世帯数	78,014世帯	( +44)

### 9月の火災・救急

火災 1件(うち建物 1件)  
救急 723件(うち急病 544件)

### 9月の犯罪・事故

(年間累計／前年比)

刑法犯	79件	(761件／+108)
人身交通事故	64件	(442件／ +88)
負傷者	87人	(520人／+129)
死者	0人	( 4人／ +2)